

別紙

I. 事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市道 広瀬～野口線 道路維持工事	霧島市	19,046,792	13,500,000	19,046,792

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表（平成30年度）

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市道 広瀬～野口線 道路維持工事	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		霧島市	
交付金事業実施場所		霧島市 隼人町住吉 地内	
交付金事業の概要		<p>市道広瀬～野口線は国道10号線と市道 新川北～福島線を結ぶ市道で、主に生活道路として利用されています。</p> <p>大型車の通行も多いことから路面のクラック及び沈下、狭小な幅員により安全な通行に支障を来たしていたため、交付金を充当し、道路の維持修繕及び拡幅などの道路維持工事を実施します。</p> <p>道路改良 施工延長 L=256m, 幅員 W=4.0～6.0m アスファルト舗装工 A=1,290㎡ 排水構造物 L=145m</p>	
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策と目標		<p>交付金事業に関する主要施策 第二次霧島市総合計画（平成30年度～平成40年度） 施策2 くらし みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり 施策3 快適生活の基盤づくりの推進</p> <p>2. 道路ネットワークの構築と道路施設の維持 ・幹線道路のバイパスや地域の拠点施設を結ぶアクセス道路等の整備を推進し、道路ネットワークの構築を図ります。</p> <p>目標：市道の改良率 現状47.4%（平成29年度）→目標48.0%（平成34年度）</p>	
事業開始年度		平成30年度	事業終了（予定）年度 平成30年度
事業期間の設定理由			

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 平成35年度		
	市道の改良率 48.0%	市道の改良率： （規格改良済÷実延長）×100 （%）	成果実績	%			
			目標値	%	48.0		
			達成度	%			
	評価年度の設定理由						
	第二次霧島市総合計画における前期基本計画終期の翌年度に評価を実施。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	市道広瀬～野口線について、道路の舗装状況が改善されたことで、通行する車両や歩行者の安全性が確保されるとともに、周辺地域の利便性向上に繋がり、あわせて道路維持に係る負担の軽減も図られ、地域住民の福祉の向上が図られました。 「市道の改良率」については、平成35年度に改めて達成度合いを測定予定です。						
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	市道広瀬～野口線の 舗装施工延長		活動実績	m	—	—	256
			活動見込	m	—	—	256
			達成度	%	—	—	100
交付金事業の総事業費等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考			
総事業費	0	0	19,046,792				
交付金充当額	0	0	13,500,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	0	0	13,500,000				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
道路維持工事		条件付一般競争入札		曾山建設株式会社（霧島市）		19,046,792	
交付金事業の担当課室	霧島市建設部建設施設管理課						
交付金事業の評価課室	霧島市企画部地域政策課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業終了(予定)年度の欄は、必ず記載すること。また、事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 交付金事業の成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ、評価年度を記載し、当該評価年度を設定した理由を評価年度の設定理由の欄に記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。



着工前
BP-25.5~BP



着工前
BP~No.2



着工前
No.2~No.4



完成
BP-25.5~BP



完成
BP~No.2



完成
No.2~No.4



着工前
NO.4~No.6



着工前
No.6~No.8



着工前
No.8~No.10



完成
NO.4~No.6



完成
No.6~No.8



完成
No.8~No.10



着工前
NO.10~EP



着工前
EP



着工前
EP



完成
No.10~EP



完成
EP



完成
EP